

写真でみる 50年のあゆみ ⑦

いのちと暮らしを守る(中)

1965年の母子保健法制定時に、「母性は社会的に保障されるべき」と考える私たちは出産費の国庫負担を要求しました。その後も折にふれ要求していますが、今日でも実現していません。

70年、総評婦人部と連携して「母と子のいのちと健康をまもる婦人集会」を開催し、翌年は健康調査を行ったところ、労働婦人は異常分娩が多く、家庭婦人は病気になっても売薬で済ませていることがわかり、地方自治体に「妊婦の無料検診と主婦の検診実施」を要求しました。中野区で実現させた主婦検診は今日では多くの自治体で実施されています。

優生保護法の改悪に対しても、73年田中寿美子参院議員が社会党から法案を出し、「産む・産まないは女性の自己決定権」の認識を広げました。



1977年「健康保険改悪」に反対し、「医療110番」を開設しました。5日間で585本の電話があり、寄せられた苦情・提言を国会の場で追及しました。日本医師会は「主婦に何が出来るか」と非難しましたが、「医療は患者のためにある」と反論し、逆に各地で「医療110番」を展開しました。

1980年、埼玉県所沢市の富士見産婦人科で、営利のために健康な子宮や卵巣が摘出されていたことが明らかになりました。日本婦人会議は直ちに東京と大阪で「産婦人科110番」を開設、867件の相談が寄せられ、政府や自治体、医師会に対して、母性保障と産婦人科医療の改革を迫りました。医師会は「子産みの終わった子宮は不用の臓器」と主張しましたが、私たちは、被害者を励まし、裁判闘争を支えました。

1983年には「女のからだと医療を考える会」を結成し、「子宮筋腫」と「更年期」の実態調査をし、女性の性に対する差別をなくす運動を始め、それは今日も続いています。



富士見産婦人科事件は、長いたたかいの末ようやく2005年医師に有罪判決が出されて勝利しましたが、被害女性たちは身体だけでなく、心への傷も背負ってこれからも生きていかねばなりません。それなのに2012年、医師免許を剥奪された北野千賀子元院長は、免許回復を求めて提訴してきました。